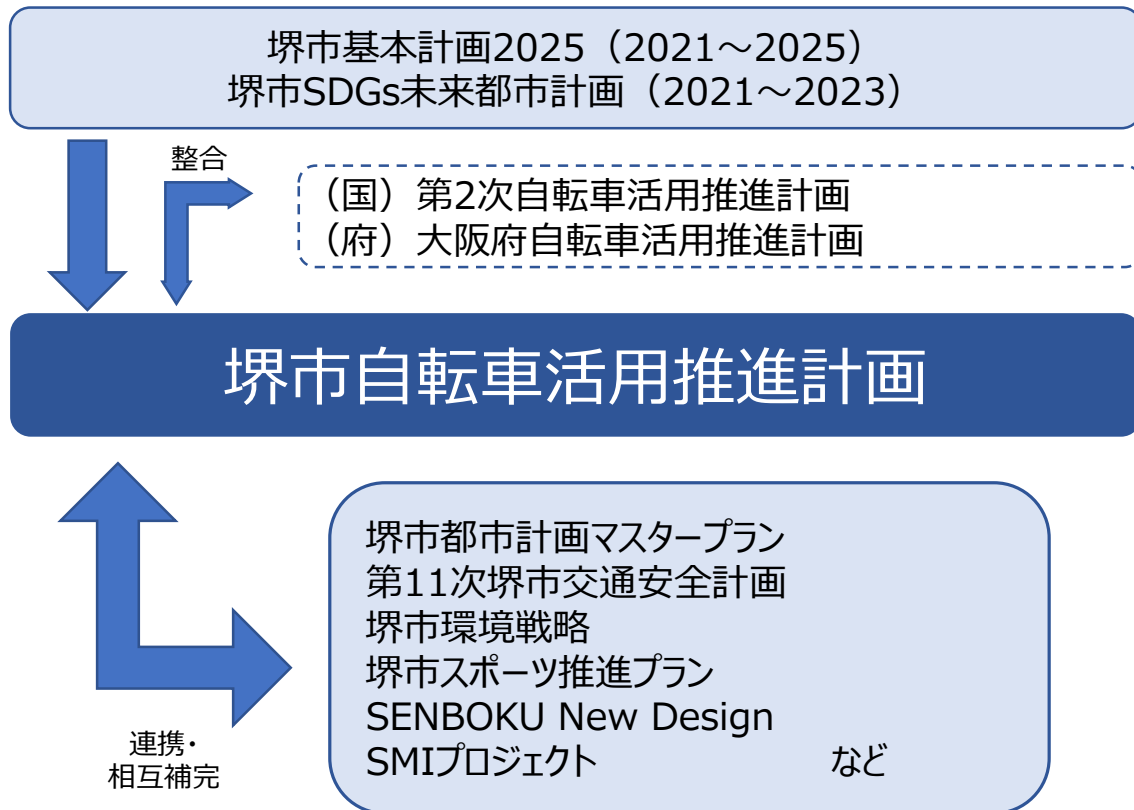


1 計画策定の背景・目的

- ・2013年6月に「堺市自転車利用環境計画」を策定し、「つかう」（利用促進）、「まもる」（安全利用）、「とめる」（駐輪環境）、「はしる」（通行環境）の4つを柱に、自転車施策を進めてきました。
- ・旧計画の計画期間が、2022年度をもって終期を迎えること、また、国の自転車活用推進計画が第2次計画（2021年度から2025年度まで）に更新されたことから、本計画を策定します。
- ・本計画では、**本市が有する自転車の歴史・文化を踏まえつつ、市民が自転車に愛着を持ち、本市を訪れる人にも自転車を活用した都市魅力を感じられる「サイクルシティ堺」の実現をめざし策定するものです。**

2 位置付け

自転車活用推進法第11条に基づき策定する市町村自転車活用推進計画とします。



3 計画期間

2023年度～2027年度の5年間

4 本市における自転車の歴史文化

堺の自転車産業のルーツは約1600年前に築かれた百舌鳥古墳群の築造で培われた鉄の加工技術にあります。この技術が時代を経て鉄砲や刃物などの製造に活かされ、明治時代以降には自転車産業に受け継がれました。また、鉄砲製造における分業化が量産化技術へとつながり、本市の自転車産業発展の礎となりました。



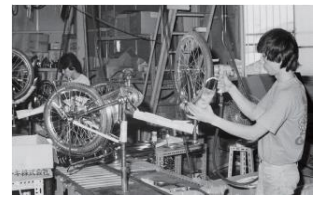
仁徳天皇陵古墳



火縄銃



刃物の鍛造



自転車組み立て工場の様子

5 課題と対応方針

課題	対応方針
つかう（利用促進） いつでも、どこでも、幅広い年齢層が自転車利用できる環境が整っていない。	つかう（利用促進） 自転車移動の利便性向上や自転車利用の利点について、より一層発信を強化する。
まもる（安全利用） 交通ルールを学ぶ機会が少なく、ルールが浸透していない。	まもる（安全利用） 世代や活動状況に応じた交通ルールを学べる体制や仕組みを構築する。
とめる（駐輪環境） 利用料金のキャッシュレス化等市民ニーズに対応できていない。	とめる（駐輪環境） 利用料金のキャッシュレス化や駐輪環境の再整備などにより、利便性を向上させる。
はしる（通行環境） 整備済み路線で、一部自転車レーンが途切れている区間がある。	はしる（通行環境） 自転車通行環境の機能確保・向上につながる路線を優先的に整備し、利用者視点での自転車ネットワークを形成する。
つくる（都市魅力） 自転車を活用した都市魅力の発信が不足している。	つくる（都市魅力） 自転車の歴史・文化の発信など、サイクルシティ堺としてのブランド確立につながる施策を展開する。

6 都市の将来像と基本方針

自転車を活用した都市の将来像

自転車を活用した歴史・文化の発信強化と、多様な主体との連携・協働による新たな視点での取組を進めることにより、市民が自転車に愛着や誇りを持ち、来訪者も「サイクルシティ堺」を感じられる、自転車を活かした都市魅力を創出します。

基本方針1 魅力的な自転車文化の創造・発信

堺市の特徴である自転車の歴史・文化を魅力として再認識し、自転車が持つ様々な利点と合わせて情報発信することで、自転車の価値及び文化の向上を図ります。また、シェアサイクルのさらなる拡大・充実、自転車に触れる機会の創出などにより、市民の自転車利用を促進し、「サイクルシティ堺」としてのブランドを築きます。

基本方針2 快適で利便性の高い自転車利用環境の構築

自転車通行空間のネットワークを形成し、駐輪場の質的向上をめざして多様なニーズへの対応や快適性、利便性の向上を進めます。併せて、整備した通行空間が有効に活用されるための周知・啓発を行うなど、自転車の走行環境、駐輪環境などの利用環境において、「サイクルシティ堺」として相応しい便利・安全で安心して快適に利用できる環境の構築をめざします。

基本方針3 安全・安心な自転車利用の推進

自転車関連事故の削減に向けて、効果的な自転車のルール・マナーの教育や啓発を実施し、安全・安心な自転車利用の推進を図ります。また、災害時における自転車の有用性を活かして、避難時や救助活動時の自転車の活用を推進します。

7 計画の推進（KPI）

基本方針	達成指標	目標値 (2027年度)	現状値 (比較する年度)
魅力的な自転車文化の創造・発信	シェアサイクルの1台・1日あたり利用回数	2.00回	0.39回 (2021年度)
	サイクルシティとしての取組等に関する年間報道件数（5大紙への掲載件数）	10回	5回 (2021年度)
快適で利便性の高い自転車利用環境の構築	自転車の通行位置で車道（自転車レーンなど）を通行する人の割合	66.7%	48.2% (2021年度)
	自転車通行空間の累計整備延長	79km	67 km (2021年度)
安全・安心な自転車利用の推進	自転車に関する事故件数 ※2019年度実績の30%削減	685件	979件 (2019年度)
	街頭指導における自転車で通行した人のうち交通規則に関する指導をした人の割合	1.5%	3.1% (2021年度)

8 取組施策

魅力的な自転車文化の創造・発信 〔基本方針1〕	【施策1】自転車を楽しむ機会の創出	施策1-1 幅広いターゲットを対象としたサイクルイベント（SAKAI散走等）の実施 施策1-2 サイクルスポーツの普及促進
	【施策2】シェアサイクルの普及促進	施策2-1 シェアサイクルのエリア拡大及び認知向上 施策2-2 シェアサイクルポートの充実
	【施策3】自転車を活用した観光の促進	施策3-1 自転車を活用した観光促進 施策3-2 自転車観光の推進に必要な環境の充実
	【施策4】大和川沿川を活用した自転車文化の発信	施策4-1 自転車を楽しめる賑わい拠点の整備
	【施策5】自転車の歴史・文化の創造・発信	施策5-1 地域資源を活用した自転車文化の普及 施策5-2 ホームページやSNSを活用した情報発信
	【施策6】自転車に対する価値観の向上	施策6-1 自転車の利点の情報発信 施策6-2 自転車通勤の促進
快適で利便性の高い自転車利用環境の構築 〔基本方針2〕	【施策7】快適に自転車を利用できる自転車ネットワークの形成	施策7-1 自転車ネットワークの形成に向けた自転車通行環境の整備
	【施策8】快適に自転車が通行するための啓発	施策8-1 快適な自転車通行環境を確保するための啓発
	【施策9】利用者のニーズに応じた駐輪環境への再編・改修	施策9-1 利便性の高い駐輪設備の導入 施策9-2 多様な駐輪ニーズへの対応 施策9-3 駐輪場の効率的な維持管理運営
	【施策10】放置自転車の対策	施策10-1 放置自転車の効果的な対策の実施 施策10-2 地域との連携による啓発活動の推進
安全・安心な自転車利用の推進 〔基本方針3〕	【施策11】安全な自転車利用のためのルール・マナーの啓発推進	施策11-1 交通安全教育の推進 施策11-2 交通安全啓発の機会創出 施策11-3 安全な自転車利用を進める人材育成
	【施策12】自転車安全利用意識を高める普及啓発活動の推進	施策12-1 安全・安心な自転車利用の普及啓発
	【施策13】災害時における自転車活用の推進	施策13-1 災害時等における自転車利用の推進 施策13-2 災害救助活動における自転車の活用